

令和4年（第46回） 大垣北高関東同窓会総会

日 時：令和4年（2022年）10月9日（日）

場 所：主婦会館プラザエフ

議 題：① 令和3年度事業報告

② 令和3年度会計報告

同 監査報告

③ 役員改選

④ 令和4年度事業計画(案)

⑤ 令和4年度予算(案)

⑥ 会則の改定

①令和3年度事業報告

1) ビデオメッセージの作成・寄贈

昨年度に続き、大垣北高在校生へ卒業生からグローバルな場で活躍する意欲づくりを基本テーマにして、6本のビデオメッセージを作成し、北高へ寄贈した。

No.	講演者	出身中学	卒回生	所 属	タイトル
1	西脇 靖紘	大垣西中	54	Ianitech合同会社 CEO / Co-Innovation University(仮称) CTO	人生、何かに「熱狂」してみることの大切さ ーWeb業界のエンジニアリング現場からー
2	河田 陽子	興文中	38	外資系製薬会社	理系の将来、薬学部の選択肢
3	松井 理恵	池田中	49	建設コンサルタント会社	建設コンサルタントとして社会インフラを創る
	磯崎 勝吾	大垣西部中	55		
	伊藤 達哉	池田中	56		
4	清水 千弘	赤坂中	37	一橋大学ソーシャルデータサイエンス 教育研究センター教授	高い志を持ち、よき指導者を選び キャリアを長く見て、家族を大切に
5	北村 智宏	大垣東中	43	キャノン株式会社	海外の最前線から見た”ものづくり日本”の現在
6	中村 航	大垣北中	39	小説家	好奇心と情熱が世界を動かす

2) 新卒業生歓迎会の開催

2019年からスタートした新卒業生歓迎会は、コロナ禍で20年は中止となり、21年はオンラインシステムでの開催となりましたが、今年は、6月5日(日)、六本木ヒルズの毛利サルバトーレ・クオモでリアル開催をしました。

22年度新卒業生6名と19年度卒3名、20年度卒4名の大学生13名を迎え、役員3名とビデオメッセージに登場いただいたOB2名が参加しました。

長く続いたコロナ禍での学生生活を送ってきた学生たちにとっても、対面での食事は待望だったようで、歓迎会の情報が口コミで広がり、関東同窓会では把握していなかった卒業生の参加が相次いだのも今回の特徴でした。

3) 会報の発行

ビデオメッセージをはじめ各事業の報告とともに、北高の鈴木 彰校長先生からのメッセージをいただき、4頁の会報を発行しました。

4) 幹事会の開催

本年は、オンラインシステム(ZOOM ミーティング)を利用して、毎月幹事会を開催し、事業遂行の打合せを行いました。

5) 総会の開催

令和3年の総会は、コロナ禍のため対面式の総会・懇親会の開催が困難のため、書面総会を実施しました。

6) その他

昨年12月に副会長の古田啓昌氏(北高35回生)が急逝されました。6月にお別れの会が開催され、福澤会長と永井監査が弔問に伺い、弔電をお送りしました。

②令和3年度会計報告

1) 収支明細

	予算	実績	差額
収入の部			
前期繰越金	590,534	590,534	0
寄付金	160,000	65,000	-95,000
収入計	750,534	655,534	-95,000
支出の部			
新卒歓迎会	25,000	48,004	-23,004
ZOOM年会費	16,582	0	16,582
印刷費	15,000	10,000	5,000
通信費	50,000	38,916	11,084
HP管理費	39,600	39,600	0
諸費	32,528	5,553	26,975
支出計	178,710	142,073	36,637
収支差額	571,824	513,461	-58,363

◇ 寄付金の報告 ※ 以下の方々から寄付をいただきました。<50音順>

糸井由喜氏・伊奈博子氏・大野 馳氏・小森稔彦氏・清水篤司氏・田中稔彦氏
西田茂登美氏・原 博司氏・藤井良昭氏・水谷 進氏 合計 65,000円

2) 監査報告

令和3年度収支結果について、上記のとおり報告いたします。

会計担当 三輪恒久



監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

監査 永井卓哉



③役員改選

[任期：令和4年総会～令和6年総会]

()内：北高卒回生

会長	福澤賢治 (27)		
副会長	松岡義明 (13)	水谷 進 (19)	三和裕美子 (35)
会計	三輪恒久 (20)		
監査	永井卓哉 (38)		
幹事	清水弘之 (13)	石川雅啓 (44)	大河内 亮 (48)
	丹羽 周 (53)	大谷恵里 (54)	

④令和4年度事業計画(案)

(ア) ビデオメッセージの作成・寄贈

昨年度に引き続き、卒業生から北高在校生へのビデオメッセージ事業を継続する。

(イ) 新卒業生歓迎会の開催

新卒業生歓迎会事業を、可能であれば対面式にて実施する。

(ウ) 会報の発行

会員への情報提供手段として、会報発行を継続する。ただし、要望に応じてデジタル情報での提供を実施する。

(エ) 総会の開催

総会・懇親会を開催する。

(オ) 幹事会の開催

オンライン会議の月1回開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。

⑤令和4年度予算(案)

収入の部		支出の部	
前期繰越金	513,461	新卒歓迎会	50,000
寄付金等	280,000	総会・懇親会	400,000
総会・懇親会	320,000	印刷費	15,000
		通信費	40,000
		HP管理費	39,600
		諸費	55,400
合計	1,113,461	合計	600,000
		次期繰越金	513,461

⑥会則の改定

現在の会則は45年前に制定されたものですが、ここ数年の活動状況を反映するとともに将来の活動の方向性をより明確にするため、幹事会では、会則の改定案を作成しました。本総会において改定案を提案し、今後1年の試験的運用と会員の皆様からのご意見を踏まえて、来年の総会（令和5年秋予定）にて正式に諮りたいと考えています。

●ご意見の送付先：kantooogakikitahs@gmail.com 幹事会宛

【改定案のポイント】

- 1) 本会の目的および事業内容を、ビデオメッセージ・新卒歓迎会などの最近の活動と今後の方向性を考慮して、具体的に示す。
- 2) 「会員」の要件を明確にするとともに、情報通信の現状を考慮し、運営経費の節減を計ることを目的に「デジタル会員」を新設する。
- 3) 会員の拡大をより積極的に図るため、会費は無料とし、本会の運営費用は行事参加料等の事業収入と本会活動の賛同者による寄附金により賄う。
- 4) 総会での決議事項、幹事会による運営体制を具体的に示す。

【改定案】 上記改定のポイントに関係する箇所にアンダーラインを付記

大垣北高関東同窓会会則（改定案）

(名 称)

第1条 本会は「大垣北高関東同窓会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は事務局をおく。なお、事務局の所在地は附則に定める。

(目 的)

第3条 本会は、世代を超えて同窓である会員相互の啓発と親睦を図るとともに、岐阜県立大垣北高等学校同窓会に協力し、母校の発展および在校生の将来の活躍に寄与する。

(構 成)

第4条 本会は岐阜県立大垣北高等学校を卒業または在学した者で、東京都および関東近県に居住または職場をもつ者（以下、「構成者」という）で構成する。なお、大垣北高等学校の前身である岐阜県立大垣中学校、同大垣高等女学校、同大垣高等学校の卒業生を含める。

(会 員)

- 第5条
1. 本会の構成者のうち、住所、E-mail アドレスなど連絡先の届け出をあった者を「会員」として登録する。
 2. 会員には、本会の活動に関する諸情報を定期的に提供する。
 3. 前項の諸情報の提供をもっぱら E-mail で行うことについて了承された会員を「デジタル会員」とする。

4. 会報等の諸情報をプリント版にて希望する会員は、印刷代・郵送料等の諸費用として年 2,000 円を納入するものとする。

(事業内容)

第 6 条

本会は目的を達成するため次の事業を行う。

1. 本会の会員および構成者に対する啓発および親睦に関する情報発信・交流事業
2. 関東地区に通学する卒業生および在校生に対する情報発信を含めた応援活動
3. その他本会の目的達成に必要な事業

(役員)

第 7 条

本会に次の役員を置き、任期は 2 年とし、総会において選出する。ただし、重任は妨げない。

- ・会長 1 名 ・副会長 若干名 ・幹事 若干名
- ・会計 1 名 ・監査 1 名 ・顧問、相談役 若干名

(役員 の 責 務)

第 8 条

1. 会長は本会を代表し、本会活動を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、その他の役員はそれぞれの立場で本会活動に積極的に協力する。

(総 会)

第 9 条

1. 本会は毎年 1 回総会を開くことを原則とし、必要がある場合は臨時に総会を開催することができる。
2. 総会では次の事項について審議・承認を行う。
 - ・当該年度の事業報告および会計報告
 - ・次年度の事業計画および予算
 - ・役員 の 改 選 ・ 会 則 の 改 定 ・ その他重要事項

(幹事会)

第 10 条

1. 役員により幹事会を構成し、定期的に会合（「幹事会」という）を開催する。
2. 幹事会の座長は会長とし、本会の運営方針を検討・立案するとともに、本会の活動を具体的に推進する。

(運営費用・寄付金)

第 11 条

1. 本会の活動に伴う運営費用は、行事参加料等の事業収入および寄付金により充当する。
2. 寄付金は一口 1,000 円以上とし、本会活動の賛同者の善意による。

(会計年度)

第 12 条

本会の会計年度は、9 月 1 日～翌年 8 月 31 日とする。

【附 則】

第 1 条

本会則は総会の承認のあった日から施行する。

第 2 条

事務局は下記におく。

東京都中央区日本橋小網町 18-20-1005

【参考】

大垣北高関東同窓会会則（現行）

- 名 称： 大垣北高関東同窓会と称する。
- 所在地： 東京都中央区日本橋小網町 18-20-1005
- 目 的： 同窓または同窓である会員相互の啓発と親睦を図り、岐阜県立大垣北高等学校同窓会に協力する。
- 会 員： 岐阜県立大垣中学校、同大垣高等女学校、同大垣高等学校、同大垣北高等学校卒業生又は在学した者で、東京都および関東近県に在住又は営業所を持つ者で組織する。
- 役 員： 本会に次の役員を置き任期は2年とし、総会において選出する。
ただし、重任は妨げない。
・会長 1名 ・副会長 若干名 ・幹事 若干名
・会計 1名 ・監査 1名 ・顧問、相談役 若干名
(会長は本会を代表し、副会長は会長を補佐し、その他の役員は自らの判断により目的達成のため自主的に行動する。)
- 総 会： 年1回開催を原則とするが、必要ある場合は臨時総会を開催することが出来る。
年会費は一口＝2000円以上とする。
但し経済状態等により総会により変更することが出来る。
会則の変更その他事項は総会に於いて決定する。
(会計年度は9/1～8/31)
- 施 行： 昭和52年10月1日より施行する。